

平成22年度教育行政執行方針

「地域に根ざした教育活動の推進」をめざして

清里町教育委員会

平成22年度教育行政執行に関する
主要な方針について申し上げます。

はじめに

少子・高齢化社会を迎え、社会構造が急激に変化する中であって、教育行政においても、教育基本法の改正以降、新たな教育理念に基づき、様々な改革が進められております。

本町におきましても、この新たな教育理念を踏まえながら、未来を担う子ども達が大きな夢と希望を持ち、



たくましく成長できるように、教育の質を高めるための取り組みが重要な課題であります。

大きな転換期を迎えております教育行政ではありますが、将来を担う人づくりこそが生きがいと活力に溢れた町づくりの基盤でありますので、幼少年から高齢者まで「豊かな人間性を育む教育」を目指し、学校教育・社会教育など、あらゆる機会を通じ、学習活動の推進を図るとともに、教育環境の充実に努めてまいります。

こうした基本的な考えのもと、取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

児童生徒が安心・安全な教育環境で、のびのびと学習できる条件を整備することは、行政の重要な役割であります。

全国的な課題でもありました教育施設の耐震化につきましては、緑町小学校体育館・トレーニングセンターの耐震補強工事、光岳小学校特別教室・体育館の改築に係わる実施設計が完了いたしましたので、今後は光岳小学校特別教室・体育館の改築に向けた具体的な実施時期等について検討を行ってまいります。

児童生徒の学力向上についての取り組みであります、平成19年度よ

り小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されておりました「全国学力・学習状況調査」が本年度から抽出による調査に変更となりました。本調査は児童生徒の学力・生活状況等を知る上で大変貴重な調査であると考えており、抽出調査となりまして、本町においては、全ての学校において調査を実施してまいります。

また、本年度は清里町の中期的な教育指針となる「教育推進計画」を策定し、学校・家庭・地域と連携した学力向上に向けた取り組みを推進してまいります。

幼児教育・学校教育の推進

町の幼児教育を担う私立幼稚園につきましても、幼児教育の重要性から運営に対する支援を継続して実施してまいります。

児童生徒数の減少は、各学校において様々な影響をもたらしてきております。江南小学校並びに新栄小学校につきましても、保護者を中心とした地域の方々の意向によりまして、平成23年3月31日をもって閉校し、清里小学校に統合することが決定されましたので、今後、統合に向け、具体的な検討を進めてまいります。清里中学校におきましては、1ク



ラス40人の多人数学級となっておりますが、学級編成は国が定める基準であり、多人数学級の解消は国の責任においてなされるべきものと考えております。30人学級の早期実現に向け、国・道に対し強く要請してまいります。

清

里小学校は明治43年に上斜里教授場として開校し、本年度百年を迎えることから、協賛会が実施する記念事業に対し支援を行ってまいります。また、児童生徒の学校管理下における突然の事故に備えて、自動体外式除細動器(AED)を全小中学校に設置してまいります。

清里高校につきましては、平成21年度より網走南ヶ丘高校をセンター校とする1間口の地域キャンパス校となりましたが、進路指導や就職に



役立つ資格取得等、特色ある清里高校を築くための支援を継続して行っています。

学

校給食につきましては、安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校栄養教諭による食育授業に積極的に取り組んでまいります。

子育て支援・健康づくり

「自立」を創造する社会教育の推進」を基本目標とする第6次清里町社会教育中期5ヶ年計画が最終年を迎えることから、町づくりを担う多様な人材の育成やまちづくり重点事業、さらには文化・スポーツ活動等、

時代の変化に対応した「第7次清里町社会教育中期計画」を策定し、生涯学習の推進を図ってまいります。

子ども達が心豊かにたくましく成長していくためには、地域ぐるみで子ども達を守り育てる取り組みが重要であります。

自然や資源を活用した体験型学習や地域住民との交流活動、豊かな感性や基本的な生活習慣などを養う家庭教育の充実に向けた施策を推進してまいります。

少

子化対策事業の一環として実施してまいりました小学校低学年の留守家庭児童を対象とした学童保育事業「なかよしクラブ」につきましては、年々児童数が増加する傾向となっておりますので、事業の充実を図るため年間保育日数を拡大してまいります。

小・中学校における国際教育・外国語教育は益々重要となってきました。

改訂された新学習指導要領では小学校5年生・6年生に外国語が必修化され、中学校においても全学年の外国語授業が大幅に増加されました。国際教育の一環として実施しております「外国人英語講師事業」、「中・高校生海外派遣研修事業」につきましても、学校をはじめとする関係機関と連携し取り組んでまいります。

地

域課題やまちづくりなどを主体的に学ぶ「清里セミナー」、職域を越えた人材育成のため



の「まなびすと海外派遣研修事業」等を町づくりを担う人材育成事業として実施してまいります。

高齢者を対象とした「ことぶき大学」につきましては、趣味や生きがいづくりの支援を行っておりますが、より健康で潤いのある生活を送るための学習機会や内容の充実を図ってまいります。

芸

術文化やスポーツ振興は活力ある社会を形成する上で重要であります。

保育所・幼稚園及び小・中学校との共催による鑑賞事業、各種団体・サークルの発表機会等の支援を行うとともに、文化団体が行う文化伝承活動の支援・援助を行ってまいります。

図書館につきましては、学習活動の拠点としての重要な役割を担って

おりますが、多様化する学習要求に対応するため、蔵書の充実に努めてまいります。

また、子育て支援センター・幼稚園・保育所・学校に対する団体貸出を通じて、読書活動の普及を図ってまいります。

社

会体育事業につきましては、保健福祉事業との連携のもとに、生活習慣病や予防活動に重点をおいた「さわやか健康講座」、「いきいき健康セミナー」、「水中運動」等の事業を実施しておりますが、今後も健康づくり事業として実施してまいります。また、体育指導員や体育協会とも連携を図りながら、町民スポーツ事業の育成と推進を図ってまいります。

社会体育施設につきましては、効率的な運営を行うとともに必要に応じて年次の整備を行ってまいります。

本年度は、老朽化した町民プールの建設に向けて具体的な検討を行ってまいります。

おわりに

以上、教育行政の執行にあたっての所信と平成22年度の主要な事業について申し上げますが、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。